

季刊

労働おきなわ

2026 Spring

No.169



沖縄県商工労働部労働政策課

労働相談窓口

フリーダイヤル
0120-610-223

労働おきなわ

2026 Spring No.169

目次

◆ RELAY ESSAY

沖縄県職業能力開発協会 会長 上原 勉…………… 1

◆ NEWS

・令和8年度前期技能検定実施公示について…………… 2

・女性活躍推進法が改正されました！…………… 4

・労働条件等実態調査の公表について…………… 6

◆ INFORMATION

・ミドル世代向けキャリアセンターの案内…………… 8

・医療・介護・保育のお仕事案内…………… 10

・沖縄県おしごと応援センター「oneXone(ワンバイワン)」… 12

・職業訓練指導員(テクノインストラクター)になろう！… 13

・労働保険への加入についての案内…………… 15

◆ 労働委員会だより…………… 17

◆ 労働相談…………… 18

◆ 沖縄県労働経済指標…………… 19



◀表紙の写真

テップウユリ

甘くやさしい香りのする沖縄のテップウユリは、ラッパのような形をした白い花が特徴のユリで、春の沖縄を代表する花の一つです。



技能の力で世界へ ～技能五輪の挑戦が拓く沖縄の未来～

沖縄県職業能力開発協会

会長 上原 勉

沖縄県職業能力開発協会は、技能の振興と人材育成を通して、地域産業の発展を支えることを使命としております。技能検定試験の実施をはじめ、沖縄県技能競技大会の開催、若年者ものづくり競技大会や技能五輪全国大会への支援、さらには地域の技能振興イベントの実施など、技能の価値を広く発信する取り組みに力を注いでまいりました。

とりわけ若年技能者の育成は、将来の沖縄を支える重要な課題です。若者が確かな技術を身につけ、自信と誇りを持って働くことができる環境を整えることは、企業にとっても、地域社会にとっても大きな財産となります。当協会では、技能検定制度を通じて技術水準の向上を図るとともに、技能五輪全国大会への挑戦を積極的に支援しております。

技能五輪全国大会は、若年技能者が高度な専門技能を競い合う大会であると同時に、長期間にわたる訓練を通して技術力だけでなく、忍耐力や集中力、礼節、責任感を養う人間形成の場でもあります。選手を育てる過程は、企業における教育体制の充実や指導力の向上にもつながり、職場全体の技能水準を高める効果を生み出しています。

本県においては、レストランサービス職種で第62回・第63回 技能五輪全国大会において2年連続金賞を受賞するという快挙を成し遂げました。これは選手本人の努力はもとより、企業の継続的な育成支援、指導者の献身的な指導、関係機関の連携の賜物であり、本県の技能レベルの高さを全国に示す成果となりました。

その歩みは国内にとどまりません。令和7年11月、台湾・台北で開催された第3回 技能五輪アジア大会において、沖縄県からレストラン

サービス職種で出場した株式会社ワイズリゾート沖縄の新里 咲 選手が、日本代表選手として初の銅メダルを獲得するという歴史的な成果を収めました。アジアの強豪が集う舞台での受賞は、沖縄の技能が国際的にも高く評価された証であり、大きな誇りであります。

さらに、令和8年9月に中国・上海で開催される第48回 技能五輪国際大会に、レストランサービス職種で北谷ホテルアンドリゾート株式会社の山城 彩夏 選手が日本代表として出場することが決定しております。世界最高峰の舞台に沖縄の若者が挑むことは、県内の若年技能者にとって大きな目標となり、技能五輪全国大会が世界へとつながる確かな登竜門であることを示しております。

これらの成果は、決して個人の力だけで成し遂げられるものではありません。企業の人材育成への真摯な取組、指導者の熱意、御家族の支え、そして行政や関係団体による継続的な支援が一体となってこそ実現するものです。当協会といたしましても、今後さらに技能五輪全国大会の内容充実と育成体制の強化に努め、挑戦する若者を力強く後押ししてまいります。

観光立県沖縄を支えるホスピタリティの質は、まさに高度な技能の積み重ねによって成り立っています。全国大会での2年連続金賞、アジア大会での銅メダル、そして国際大会への挑戦は、本県が技能立県として着実に歩みを進めている証であります。

技能は人を育て、企業を育て、地域を育てます。沖縄から世界へ挑戦する若き技能者たちを、地域一丸となって支え、技能を尊ぶ社会の実現に向けて、今後とも全力で取り組んでまいります。

試験

令和8年度前期 技能検定受検案内

職業能力開発促進法に基づく国家検定制度の令和8年度前期技能検定を次のとおり実施します。

受検受付	令和8年4月6日(月)から4月17日(金)まで 沖縄県職業能力開発協会 〒900-0036 那覇市西3丁目14番1号 (TEL) 098-862-4278 (FAX) 098-866-4964 (URL) https://www.oki-vada.or.jp	
実技試験	問題公表	令和8年6月3日(水)
	実施	令和8年6月10日(水)から8月9日(日)まで ★ 令和8年6月10日(水)から9月9日(水)まで
学科試験	令和8年7月12日(日) ★ 令和8年8月23日(日)、8月30日(日)、9月6日(日)	
合格発表	令和8年8月28日(金) ★ 令和8年10月2日(金)	

★3級職種が対象

学科試験日程

	期日	検定職種
学科試験	令和8年7月12日(日)★	園芸装飾・造園・機械加工・機械検査・ 電子機器組立て・シーケンス制御・建築大工・左官・ 塗装・フラワー装飾
	令和8年8月23日(日)	造園・とび・防水施工・サッシ施工・塗装・産業洗浄
	令和8年8月30日(日)	機械加工・鉄工・電子機器組立て・建設機械整備・ 婦人子供服製造・家具製作・建具製作・印刷・左官・ 畳製作・内装仕上げ施工
	令和8年9月6日(日)	園芸装飾・非接触除去加工・建築板金・工場板金・ 電気機器組立て・石材施工・タイル張り・熱絶縁施工・ 表装・フラワー装飾・路面標示施工・塗料調色

★3級職種が対象



〔実施職種〕

○ 1・2級(26職種39作業)

職種名	作業名	職種名	作業名
園芸装飾	室内園芸装飾作業	とび	とび作業
造園	造園工事作業	左官	左官作業
機械加工	普通旋盤作業	タイル張り	タイル張り作業
	数値制御旋盤作業	畳製作	畳製作作業
	フライス盤作業	防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
	マシニングセンタ作業		アクリルゴム系塗膜防水工事作業
非接触除去加工	ワイヤ放電加工作業		シーリング防水工事作業
鉄工	構造物鉄工作業		改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業
建築板金	内外装板金作業		FRP防水工事作業
	夕外板金作業	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
工場板金	打出し板金作業		鋼製下地工事作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業		ボード仕上げ工事作業
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業		化粧フィルム工事作業
建設機械整備	建設機械整備作業	熱絶縁施工	保温保冷工事作業
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
家具製作	家具手加工作業	表装	壁装作業
建具製作	木製建具手加工作業	塗装	建築塗装作業
印刷	オフセット印刷作業		金属塗装作業
石材施工	石張り作業	フラワー装飾	フラワー装飾作業
	石積み作業		

● ビル用サッシ施工作業は、学科試験のみ実施。

○ 単一等級(3職種3作業)

職種名	作業名	職種名	作業名
路面標示施工	溶融ペイントハットマーカ工事作業	産業洗浄	高圧洗浄作業
塗料調色	調色作業		

● 溶融ペイントハットマーカ工事作業・高圧洗浄作業は、学科試験のみ実施。

○ 3級(10職種13作業)

職種名	作業名	職種名	作業名
園芸装飾	室内園芸装飾作業	電子機器組立て	電子機器組立て作業
造園	造園工事作業	シーケンス制御	シーケンス制御作業
機械加工	普通旋盤作業	建築大工	大工工事作業
	数値制御旋盤作業	左官	左官作業
	フライス盤作業	塗装	金属塗装作業
	マシニングセンタ作業	フラワー装飾	フラワー装飾作業
機械検査	機械検査作業		

2026（令和8）年4月1日施行

女性活躍推進法が改正されました！

男女間賃金差異と女性管理職比率の公表義務が拡大

女性の健康上の特性への配慮も盛り込まれました

女性の職業生活における活躍に関する取組の推進等を図るため、10年の期限延長や情報公表の必須項目の拡大を含めた女性活躍推進法等を改正する法律が成立し（令和7年6月11日公布）、また、女性活躍推進法に基づく省令・指針を改正しました（同年12月23日公布・告示）。

事業主の皆さまは、女性活躍推進法に基づく情報公表や一般事業主行動計画の策定に際し、改正法や改正省令・指針に沿った取組が行われるよう準備を進めてください。

詳細についてはこちらからご確認ください →



情報公表の必須項目の拡大

義務

- これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けます。（従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。）

企業等規模	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、 <u>2項目以上</u> を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、 <u>2項目以上</u> を公表
<u>101人～300人</u>	<u>1項目以上</u> を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、 <u>1項目以上</u> を公表

情報公表の範囲そのものが、女性活躍に対する姿勢を表すものとして求職者の企業選択の要素となることにご留意いただき、必須項目数以上の項目について積極的な公表をご検討ください。

従業員数301人以上の企業は・・・

従業員数が301人以上の企業に、以下の4項目以上の情報公表を義務付けます。

- 男女間賃金差異（令和4年7月8日から義務付けられています）
- 女性管理職比率（令和8年4月1日から新たに義務付け）
- 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績
（下の左の表の7項目から1項目以上を選択して公表）
- 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績
（下の右の表の7項目から1項目以上を選択して公表）

従業員数101～300人の企業は・・・

従業員数が101～300人の企業に、以下の3項目以上の情報公表を義務付けます。

- 男女間賃金差異（令和8年4月1日から新たに義務付け）
- 女性管理職比率（令和8年4月1日から新たに義務付け）
- 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績、または
職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績
（前ページの2つの表の14項目のうち1項目以上を選択して公表）



厚生労働省 都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）

Q 具体的にはいつの期間の数値をいつまでに公表する必要があるのか。

A 初回の「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表は、改正法の施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表する必要があります。

例えば 令和8年4月末に事業年度が終了する企業 ⇒ おおむね令和8年7月末までに公表

令和8年12月末に事業年度が終了する企業 ⇒ おおむね令和9年3月末までに公表

令和9年3月末に事業年度が終了する企業 ⇒ おおむね令和9年6月末までに公表

その後もおおむね1年に1回以上、最新の数値を公表する必要があります。

※ なお、女性管理職比率について、公表時点で得ることができる最新のものとする必要があります。具体的には、公表を行う事業年度の前事業年度時点の情報である必要がありますが、最新のものであれば、公表を行う事業年度の前事業年度のいずれの時点の情報であっても差し支えありません。

えるぼし認定基準（1段階目）の見直し

おすすめ

えるぼし認定（1段階目）の基準を見直し、改善傾向にあることを評価する新たな選択肢を示しました。是非、えるぼし認定（1段階目）の取得にチャレンジしてください。

【現行の基準】

- ①認定基準5項目のうち1～2項目の基準を満たして実績を毎年公表すること
- ②基準を満たさない項目に関する取組の実施状況について毎年公表すること
- ③基準を満たさない項目について2年以上連続して実績が改善していること

【改定後の基準】

①②は同じ

③基準を満たさない項目について以下に該当すること（引き続き現行の③でも可）

(i) 半年度の実績を評価している項目（※）については、

従来の基準（2年以上連続して実績が改善）又は以下のいずれかに該当すること（選択肢を追加）

「A：直近の事業年度までの連続する3事業年度の平均値」、

「B：その前の事業年度までの連続する3事業年度の平均値」及び

「C：その前々年度までの連続する3事業年度の平均値」を比較し、連続して改善していること
(A > B > C)

(※) 「採用」のうち正社員に占める女性労働者の割合及び正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること、「就業継続」、「労働時間等の働き方」又は「管理職比率」のうち直近の事業年度において管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

(ii) 上記以外の項目については、2年以上連続して実績が改善していること（従来の基準通り）



えるぼしプラス（仮称）認定の創設

おすすめ

えるぼし認定（1・2・3段階目）及びプラチナえるぼしについて、**女性の健康支援に関する基準を追加した新しい認定を創設**します。

職場における女性の健康支援

望ましい取組

女性の活躍の推進は、女性の健康上の特性に留意して行われるべき旨が法律で明確化されました。併せて、企業の皆さまが、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する際に、職場における女性の健康支援に資する取組を盛り込むことを促進するため、事業主行動計画策定指針を改正しました。

一般事業主行動計画の策定に当たっては、男女の性差を踏まえ、特に職場における女性の健康上の特性に係る取組が行われることが望ましいものです。

一方、健康に関しては**プライバシー保護**が特に求められることに留意してください。

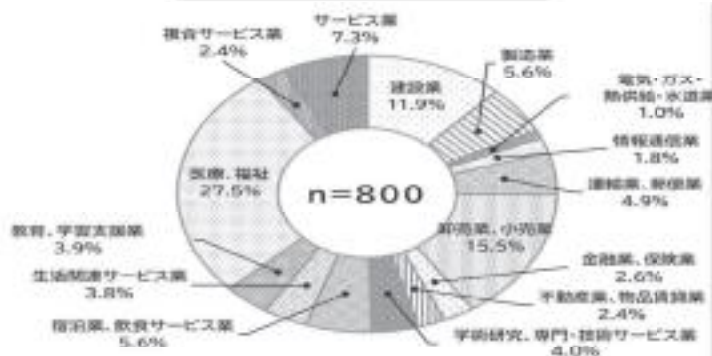
なお、性別を問わず使いやすい特別休暇制度の整備及び職場全体の働き方改革等、**女性だけでなく労働者全体を対象として取り組むことも有効**です。

令和7年度労働条件等実態調査の結果が公表されています。

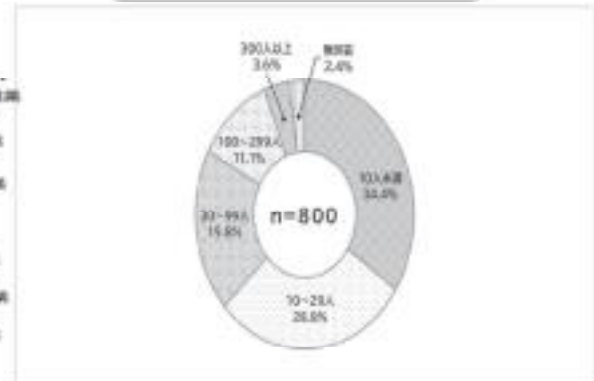
令和7年度における沖縄県の労働条件等の実態を把握し、今後の労働環境の改善等に向けた施策の充実に資する基礎資料の作成を目的とする。

県内の事業所の中から産業大分類事業所比率と従業員規模を考慮し、無作為に抽出した2,000事業所に対して調査を依頼し、今回は800事業所(回収率40.0%)を達成することが出来ました。回答してくれた事業所の皆様誠にありがとうございます。

【業種別】



【規模別】



回答事業所の業種割合は、「医療、福祉」(27.5%)が最も高く、次いで「卸売業、小売業」(15.5%)と続く。規模別の割合は「10人未満」(34.4%)が最も高く、次いで「10～29人」(28.8%)と続く。

調査結果の主な項目について

育児・介護休業法の準備・理解度

育児・介護休業法が2025年4月1日から段階的に施行され、仕事と育児・介護の両立に向けた労働環境の整備が進んでいる。育児休業と介護休業を比べると、育児休業の方が制度の理解度や準備、活用の項目において「理解できている」の回答割合が高い。

男性育児休業取得率

令和7年度の調査結果では、昨年度より15.6%上昇した。「10人～29人」と「30～99人」規模の事業所での男性育児休業取得率が大きく上昇した。

男性の育児休業取得率 経年比較



賃金引上げに伴う対応について

過去1年間において、賃金の引き上げを実施したと回答した事業所は**85.7%**と、多くの事業所で実施された。賃金の引き上げに関する具体的な取組の上位3つは、「ベースアップ」(**75.2%**)「初任給の引上げ」(**54.5%**)「賞与の増額」(**41.9%**)であった。一方、人件費の増加への対応としての取組状況を問う設問の上位3つは「コスト削減(人件費を除く)」(**45%**)「生産性向上・業務プロセスの見直し」(**35.1%**)「残業時間等の削減」(**29.6%**)であった。

外国人雇用に関する状況

全業種で比べると外国人雇用状況調べにおいて「雇用している」「今後雇用予定」「興味がある」の項目の合計は全体の**32%**ある。また、「雇用している」の項目では、**16.8%**であり外国人雇用は限定的である。現在外国人雇用を行う事業所の採用理由として「人手不足の解消のため」が**63.9%**で最も高く、また雇用する上での課題としては「人事管理やコミュニケーションの取り方など職場での受入れノウハウが無い」が**40.5%**で最も高かった。

高齢者雇用に関する状況

高齢者(60歳以上)を雇用している事業所は**73.4%**、一定程度の雇用は進んでいる。事業所の規模が30人以上の企業では**90%**以上の事業所が高齢者を雇用している。

事業所がどのような雇用形態で高齢者を雇用しているかの状況を問う設問の上位3つは、「再雇用制度導入」(**37.8%**)「65歳までの定年制度」(**24.4%**)「取組を行っていない」(**22.8%**)であった。

ハラスメント対策(カスハラ編)

「セクハラ」「パワハラ」「マタハラ」の対策状況は、対策実施項目が全体で**50%**前後である一方、「カスハラ」は**40%**未満であった。労働施策総合推進法が2026年10月1日に施行予定であることから「カスハラ対策」はこれから本格化する見通し。

詳細について

発行：沖縄県 商工労働部 労働政策課

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 8階

TEL：098-866-2366 FAX：098-866-2355

<https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/index.html>





個別相談

【15分制】

適職診断・応募書類添削
面接対策など

新しい道、新しい一歩へ踏み出そう！

ミドル世代支援

もっと自分らしい働き方を 考えたいあなたへ

対象

概ね 30代後半
～
59歳までの方



スキルアップ セミナー

応募書類、面接のポイント
ビジネスマナーなど

日々アップデートされる就活情報を学ぼう！



Okizawa Career Center

沖縄県キャリアセンター

〒900-0021 沖縄県那覇市美崎1丁目20番1号 オアーナ短編4街区6階
アジャップセンターおきなわ内(沖縄県キャリアセンター)

TEL 098-866-5465

沖縄県キャリアセンター

検索



【受付時間】平日9:00～17:00 【休館日】土日祝日、年末年始

全てのプログラムを無料で利用できます



個別相談



1時間の個別相談 (予約制)

「仕事」「働く」に関することなら何でもOK！
Zoomなどのリモート相談も可能です。

自己分析 職務経験からあなたの強み・仕事選びのポイントを一緒に考えます。

適職診断 カードワーク等を通して、職業への興味や自信度を知ることができます。次の職業選択のきっかけに。

応募書類作成・面接対策 キャリアコーチと一緒に、応募に向けた準備ができます。

例えばこんなとき...

Q 応募したい企業が見つかったけど、職務経歴書の書き方がわからない。

A 経歴は人それぞれ。個別相談を通して、これまでの経験を整理しながら、より魅力的な書類を作成することができます。



各種セミナー



スキルアップセミナー

応募書類、面接のポイントなど就職活動のハウツーをはじめ、コミュニケーションやストレスマネジメントなど、仕事を続けるために大切なことまで幅広く学べます。

ミドル世代向け特別セミナーでは、個別相談がセットに、自己理解が深まります。

Live Cafe 企業の担当者から、仕事内容や職場の雰囲気などを直接聞く事ができます。

業界セミナー ゲスト講師をお招きし、業界-仕事理解を深めます。職業選択の幅を広げてみませんか。

例えばこんなとき...

Q 就職活動は久しぶり。あらためて就活に必要な情報を知りたい。

A セミナーでの学びを通して新しい発見も！就職活動の視野も広がります。服装は自由。お気軽にご参加ください。



パソコンコーナー

インターネットでの企業情報検索や応募書類作成などに使用できるパソコンを設置しています。フリースペースでは資格取得の勉強や図書閲覧など自由に活用いただけます。



Line



X (Twitter)



Instagram

SNSからも情報を確認いただけます。



アクセスMAP

住所 沖縄県那覇市京崎1丁目20番1号
カフーナ旭橋A街区6階
グッジョブセンターおきなわ内

利用時間 平日 9:00～17:00

休館日 土・日・祝日・年末年始

電話番号 098-866-5465

※駐車場は、無料です。公共交通機関をご利用ください。

Okinawa Career Center

沖縄県キャリアセンター



これから仕事を探す皆さまへ

医療・介護・保育の仕事を ハローワークで検討してみませんか？

こんな仕事があります

- 「医療」・・・看護師、准看護師、保健師、助産師、リハビリ助手
- 「介護」・・・施設介護員、訪問介護員、ケアマネージャー、サービス提供責任者
- 「保育」・・・保育士、保育補助者

こんな特徴があります

1 無資格・未経験からはじめられる

看護師や保育士の資格を持っていない方でも、「看護助手」「保育補助者」として働くことができます。また、働きながら資格取得をサポートしてくれる職場を探すことも可能です。

2 ライフスタイルに合わせた働き方が選べる

フルタイム、パートタイム、シフト勤務といった柔軟な勤務形態を選ぶことができますという特徴があります。子育てや介護との両立はもちろん、さまざまな年齢の方が活躍できる職場が見つかります。

3 豊富な求人数

医療・介護・保育の仕事は、地域を問わず必要とされる仕事だからこそ、全国で多くの求人があります。この分野では、86.4%の事業所がハローワークを利用しており※、ハローワークにしかない求人があります。 ※出典：厚生労働省委託事業「職業紹介業に関するアンケート調査」（令和4年度）

登録不要！最短10秒！

求人を探してみませんか

医療・介護・保育の求人検索に特化した検索ページで、希望の勤務地や職種、こだわり条件を入力して求人を探すことができます。



完全無料！

ハローワークで相談してみませんか

「人材確保対策コーナー」をはじめとして、医療・介護・保育分野等への就職に向けた職業相談・職業紹介のほか、これらの業界についてのセミナーや職場見学会等のイベントを開催中です。

事業主の皆さまへ

ハローワークでの求人掲載・募集は完全無料です。ぜひご活用ください。

LL070618001

どこでも！ハローワークインターネットサービス



「ハローワークインターネットサービス」とは

ご自宅にいながら、お持ちのパソコンやスマートフォン等で全国のハローワークの求人を検索することができる、月間約7,700万件のアクセスを誇るオンラインサービスです。

年間新規求人数は約1,000万人！豊富な求人の中から、あなたにあった求人を見つけましょう。



「求職者マイページ」でより便利に！

さらに求職者マイページ※を開設していただくと、より効率よくお仕事探しなどを進められます。具体的には、気になる求人情報の保存、求人への応募、ハローワークからの求人情報やお知らせの受けとりなどができます。

※求職者マイページとはお仕事探しのサービスをオンライン（web）上で受けられる個人ページです。すでにハローワークをご利用の方はハローワークの窓口で「マイページをつくりたい」とお声をください。

詳しくはこちらのリーフレットをご覧ください



オンラインによる職業相談・就職支援セミナーも実施

窓口でのお仕事探しの相談のほか、来所が不要なオンラインによる職業相談やキャリアコンサルティングのご利用も可能です。オンラインによる就職支援セミナーもあります。

また、ハローワークでは、面接会、職場見学なども随時開催しています



■ハローワークインターネットサービス

「オンラインでの求職登録」、**「求職者マイページ」**
の開設

<http://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



■操作方法に関するお問い合わせ

電話番号：0570-077450 受付時間 平日9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。
※ご利用の電話番号によっては、接続できない場合があります。

メール：helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

■全国のハローワーク所在地

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html#whereishellowork



 厚生労働省 沖縄労働局

◎ 沖縄県商工労働部雇用政策課委託事業

事業主の皆様へ

人材の採用方法のひとつとして
 沖縄県おしごと応援センターOne^{ワン}×One^{ワン}の
無料職業紹介を活用してみませんか？

きりだし

という工夫で採用が決まる
 企業が続出中!!

2パターン
 の切り出し

時間の切り出し

フルタイムの求人を短時間にして、
 ワークシェアリング的な雇用を実現。

業務の切り出し

間接的な業務を組み合わせることで雇用を創出。
 コア業務の質の向上につなげる。

職業紹介料
無料

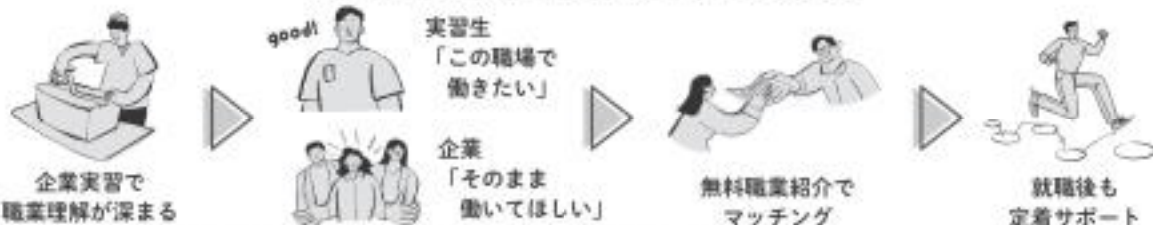
One×Oneの無料職業紹介の特徴！

- ✓ 週20時間未満の求人の特化
- ✓ 企業実習との連携で職場定着に期待値UP

企業実習協力事業所も
同時募集

企業実習とは、企業実習協力事業所として登録していただいた事業所にて実習生を受け入れて頂き
 職場体験を行う取り組みです。実習生には体験を通して自己理解、職業理解を深めてもらいます。

企業実習から無料職業紹介の流れが効果的



仕事理解が深まり職場の雰囲気や働き方を十分理解している実習生を紹介します。
 採用例も人となりや働きぶりを理解した上で採用ができます。就労後のミスマッチを軽減でき、職場定着率UP。

現在求職中の皆様へ お仕事探しから就職後の定着支援まで、専属の相談員がしっかりとサポート致します。

就職についてこんな事で悩んでいませんか？

- ◇ 就職活動はしているがなかなか結果がでない
- ◇ 就職活動をどう進めていいか戸惑っている
- ◇ 仕事をしていない期間が長く不安
- ◇ 仕事が長続きしない
- ◇ 離転職を繰り返している
- ◇ 何が向いているのかわからない
- ◇ このままの状態が続くと生活が厳しくなりそう



無料職業紹介と企業実習以外の支援メニュー／

個別就職相談

現在の就職活動の状況をお聞きし、課題を一緒に整理します。あなたの良さを発見！

就職力アップセミナー

ビジネスマナーやコミュニケーション力といった社会人基礎力や就職・就労定着に必要なスキルの習得を目指します。

ワークトレーニング

作業体験や訓練を通して、就労に必要なスキルを身につけていきます。

就労定着

就職後の密り事や悩み事とどう向き合うか一緒に考えます。

沖縄県おしごと応援センターOne×One

お気軽にお問い合わせください！

○南都センター
 〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 6階
 グッドジョブセンターおきなわ内
 受付時間/9:00～17:00(月)～(金)
 電話番号/098-965-5003

○中部サテライト
 〒904-0004 沖縄市中央2-28-1
 沖縄市雇用促進等施設 3階
 受付時間/9:00～17:00(月)～(金)
 電話番号/098-923-0078



ワンバイワンの
 切り込みは
 こちらから



職業訓練指導員

テクノインストラクター になろう!

職業訓練指導員(テクノインストラクター)とは

- ハロートレーニング等で受講者に、技能・技術の指導によるスキルアップの支援やキャリアコンサルティングによる就職支援を行う、法律(職業能力開発促進法)に基づく『専門職』です。
- 都道府県や独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構(JEED)が設置・運営する公共職業能力開発施設で、約4,500人が職業訓練指導員として活躍しています。



職業訓練指導員(テクノインストラクター)の仕事

① 技術的指導

テクノインストラクターは、就職やスキルアップなどに必要な技能・技術・知識についての指導や就職支援などを行っています。訓練を受講して就職した方からは「おかげで希望の仕事に就くことができました!」といった感謝の言葉をかけられる存在でもあります。

訓練の受講者

- ・離職者(これから働く方) ・学卒者(主に高校を卒業した学卒者)
- ・在職者(働いている方) ・障害者(障害のある方)

② キャリアコンサルティング

受講者に対し、面談やジョブカードの活用によって、受講者1人1人のスキル、個性、職歴等を踏まえた、その人に合ったキャリアコンサルティングを行います。



③ 人材育成・訓練コーディネート

人材ニーズ、地域ニーズ、技術的動向等を把握し、企業などで必要とされている人材を育成するための訓練カリキュラムを作成するなど、訓練のコーディネートを行います。
企業のニーズに応じて、オーダーメイドの在職者向け職業訓練を企画・実施することもあります。

④ 訓練カリキュラム開発

地域ニーズ及びその分野の技術動向に沿った訓練カリキュラム、訓練計画の作成のほか、訓練で使用する教科書、教材、十種装置の開発、実習上の整備等を行います。



テクノインストラクター総合情報サイト 一技で未来を切り開く



職業訓練指導員を広く認知いただくため、指導員業務の魅力を発信するテクノインストラクター総合情報サイトでは、全国で活躍する現役の職業訓練指導員のインタビューや動画コンテンツのほか、職業訓練指導員になるための情報を発信しています。



厚生労働省

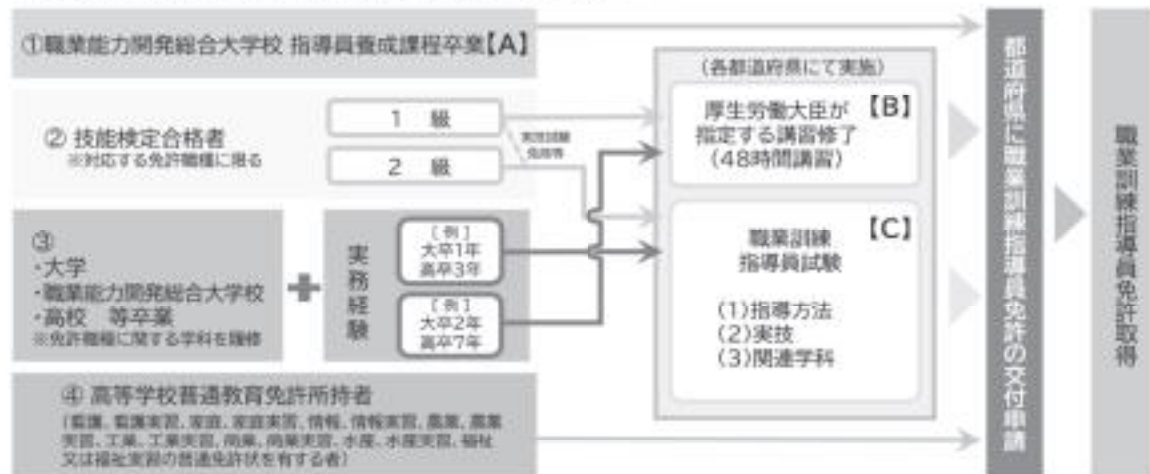
ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

職業訓練指導員（テクノインストラクター）になるには？

職業訓練指導員免許が必要です。

- 職業訓練指導員には123種の免許職種があります。（例：機械科、電気科、自動車整備科など）
- 免許を取得するためには、免許職種における能力を有することが必要となり、いくつかのルートがあります。

■職業訓練指導員免許を取得するための主なルート



【A】 職業能力開発総合大学校 指導員養成課程を修了

（主な養成課程の対象者）

- 訓練技法習得コース
…職業能力開発大学校（応用課程）修了者
- 訓練技法・技能等習得コース
…大学や高専で関連学科を履修者
- 実務経験者訓練技法習得コース
…実務経験者
- 職種転換コース
…普通課程担当資格所持者 など

【C】 職業訓練指導員試験

沖縄県では、以下のとおり実施します。

1. 試験科目：学科試験のうち指導方法
2. 受付期間：9月頃から1ヶ月程度
3. 試験日時：11月頃で1時間程度
4. 試験場所：沖縄県立浦添職業能力開発校（沖縄県浦添市大平531番地）

※実技試験の全部及び学科試験の全部の免除を受けることができる者による受験申請については、通年で受付を行い、受験申請と併せて、職業訓練指導員免許の申請手続きを行うことができます。

※予定であり、変更になる場合があります。

※試験の実施情報は、沖縄県ホームページを御確認ください。

【B】 厚生労働大臣が指定する講習を修了（48時間講習）

沖縄県職業能力開発協会では、以下のとおり実施します。

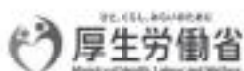
1. 講習内容
職業訓練原理、労働安全衛生、訓練生の心理や関連法規等、職業訓練指導員として必要な知識と指導方法を習得します。
講習を受講し、確認試験に合格すると修了証を取得することができます。
2. 申込期間：5月頃で2週間程度
3. 講習日程：6月頃で1週間程度
4. 受講定員：30名程度（定員に達し次第締め切る）
5. 講習会場：那覇地域職業訓練センター（沖縄県那覇市西3-14-1）

※予定であり、変更になる場合があります。

※講習の実施情報は、沖縄県職業能力開発協会ホームページで御確認ください。

（主な受験資格と必要な実務経験の年数）

受験資格	年数
技能検定合格者（1級又は単一等級）	0年
高度職業訓練（応用課程）の技能照査合格者	1年
高度職業訓練（専門課程）の技能照査合格者	3年
普通課程の普通職業訓練の技能照査合格者	6年
大学卒業者（免許職種に関する学科を履修）	2年
高校卒業者（免許職種に関する学科を履修）	7年



労働保険に入っていれば…



POINT 1

← 会社も安心。



POINT 2

← 働く人も安心。



POINT 3

← 働く人の 家族も安心。

労働保険

はたらく安心、つなぐ安心。

労災保険

雇用保険

労働保険は、仕事や運動による傷病時や、失業による休業等の際に、労働者とその家族を守るセーフティネットとして重要な役割を果たします。事業主は常勤、パート、アルバイトなど、名簿や雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら従業員を守る責任と、労働保険の成り立ちを履行する義務があります。

電子申請なら24時間、365日いつでも手続可能！口座振替納付も便利

詳しくは、月曜の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/> 労働保険 特設サイト または二次元コードから ▶

厚生労働省-都道府県労働局-労働基準監督署-公共職業安定所・「一社」全国労働保険事務組合連合会-全国社会保険労務士会連合会



事業主の皆さまへ

👉 労働保険の成立手続きについて

「労働保険」とは、**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称です。
このリーフレットで、貴事業場について労働保険の**成立手続義務**の有無などをご確認の上、まずは、
所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、ハローワークへご相談ください。

新規開発事業者など、手続経験のない方もお気軽にご相談ください。

労働保険の強制適用事業

常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、
労働者を1人でも雇っている事業は強制適用事業であり、
成立手続を行う義務があります。

※1人未満の労働者を雇用する個人経営の専業主営の事業の一部については、強制適用事業場から除外されます。
※強制適用事業場以外の事業でも、途中を満了し再び短時間労働者として強制適用に加入することができます（任意加入制度）。



▶ 労働者とは？

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。

▶ 短時間労働者（パート、アルバイト等）について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

※本人の任意、所轄労働基準局の一定の条件を満たし、労災保険・雇用保険の任意加入が可能です。

成立手続を怠っていると？

- 1 選って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。**
労働保険の成立手続を行わない事業主に対しては、政府が職権により成立手続を行い、労働保険料等の金額を決定します。その際、労働保険料は手続を行っていなかった過去の期間についても選って徴収することになり、併せて、追徴金も徴収します。また、労働保険料等や追徴金が納付されない場合には、滞納者の財産について差押え等の処分を行います。
- 2 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します。**
政府は、事業主が故意又は重大な過失により労働保険の成立手続を行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた労働災害について労働保険給付を行なった場合は、労働基準法の規定による災害補償の倍額の限度で、保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部を事業主から徴収します。
- 3 事業主の方のための助成金が受けられません。**
雇用調整助成金（休業等によって雇用維持を図る事業主に助成）や、特定求職者雇用開発助成金（高齢者や障害者など、就職が特に困難な者を雇い入れる事業主に助成）などの、事業主のための雇用開発助成金については、労働保険料の未納がある場合、受給できない可能性があります。

電子申請での手続、口座振替納付が便利

電子申請での手続をご利用いただくと、行政機関に出向くことなく、自宅やオフィスでいつでも申請等の手続を行うことができます。

詳しくはこちら [労働保険 電子申請](#)



労働保険料及び一般納付金は、口座振替により納付いただくことが可能です。口座振替をご利用いただくためには、口座番号等を記載した申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。

詳しくはこちら [労働保険 口座振替納付](#)



あっせん員候補者について

労働者と使用者との間で労働条件等の労働に関する紛争が起こり、話し合いなどによる自主的な解決が困難になった場合、沖縄県労働委員会では紛争解決のお手伝い（あっせん）を行っています。

あっせんでは、公益を代表する者（弁護士、学識経験者など）、労働者を代表する者（労働組合の役員など）、使用者を代表する者（会社の経営者など）の三者構成のあっせん員が、当事者のお話を丁寧に聞いて問題点を整理し、助言などを行いながら紛争の解決を目指します。

あっせん員は、沖縄県知事から委嘱を受けた「あっせん員候補者」の中から、原則として公益・労働者・使用者を代表するあっせん員各1名が指名されます。

今般、あっせん員候補者の異動があり、下記のとおり名簿を更新しました。

最新の名簿は当委員会のホームページでも確認いただけます。

あっせん員候補者名簿

(令和8年1月31日現在)

区分	氏名	現職	経歴	委嘱年月日
公益委員	田島 啓己	弁護士		R7.12.15
	村上 恵美	弁護士		R7.12.15
	戸谷 義治	琉球大学人文社会学部教授	琉球大学人文社会学部准教授	R7.12.15
	與那祖 敏	弁護士		R7.12.15
	松井 有美	沖縄国際大学法学部准教授	沖縄国際大学法学部講師	R7.12.15
労働者委員	平良 哲康	日本労働組合総連合会 沖縄県連合会事務局長	日本郵政グループ労働組合 沖縄地方本部執行委員長	R7.12.15
	森岡 稔	沖縄県教職員組合中央執行委員長	西原町立西原東中学校教諭	R7.12.15
	本村 文代	自治労沖縄県本部那覇市職員労働組合 中央執行委員・女性部長	私鉄沖縄バス労働組合執行委員	R7.12.15
	富間 諒也	沖縄電力関連産業労働組合総連合会長	沖縄電力関連産業労働組合総連合副会長	R7.12.15
	平安名 守	全駐留軍労働組合沖縄地区本部 執行委員長	全駐留軍労働組合沖縄地区本部 書記長	R7.12.15
使用者委員	田端 一雄	一般社団法人沖縄県経営者協会専務理事	一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事	R7.12.15
	小井土 恵美	株式会社近代美術代表取締役	株式会社近代美術取締役副社長	R7.12.15
	金城 欣光	沖縄バス株式会社常務取締役総務部長	沖縄バス株式会社取締役総務部長	R7.12.15
	菊地 毅	株式会社琉球銀行代表取締役専務	株式会社琉球銀行常務取締役	R7.12.15
	本部 買代子	拓南製糖株式会社常勤監査役	株式会社沖縄銀行人事部上席業務役	R7.12.15
事務局	柳原 千夏	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県こども未来部こども未来統括監	R7.4.10
	古市 実哉	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県土木建築部用地課長	R7.4.10
	山下 ひかり	沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監	沖縄県商工労働部雇用政策課雇用企画班長	R6.4.11

労働委員会事務局からひとこと

労働委員会は、労使関係の安定を図るため、労働条件等に関する労使紛争の解決を中立・公平な立場でお手伝いしています。あっせん等の制度利用に関することは、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】



沖縄県労働委員会事務局

〒900-0036 那覇市西3-11-1 沖縄県三重城合同庁舎7階

電話：098-866-2551 FAX：098-866-2554

メール：aa160008@pref.okinawa.lg.jp



沖縄県労働委員会HP

自己都合退職と会社都合退職について

● 相談内容 ●

退職予定の社員から、離職票は「会社都合」にしてほしいとの要望が出ています。「会社都合にすると、雇用保険の受取で有利になるから」というのが理由です。会社から、辞めてほしいとか解雇などの発言はしていません。会社として、社員の希望を聴く必要があるのでしょうか。

● 相談回答 ●

ポイント

会社都合退職とは、会社の事情により退職することで、会社側からの解雇や有期雇用の雇止めなどがあります。一方自己都合退職は、社員自身の都合によって退職することです。

社員の希望で会社都合にしたり、自己都合にしたりはできません。事実でない理由で離職票を提出すると、不正受給になることがありますので、事実に基づいた手続きをしましょう。離職理由は、ハローワークが離職票と社員への確認を行って判断します。

解説

会社都合退職理由は、会社の倒産や経営難による解雇、有期雇用の雇止め、いじめや嫌がらせにより退職せざるを得ないこと、などがあります。

自己都合退職理由は、社員の意思によって退職するもので、キャリアアップのための転職などあげられます。

退職理由によっては、ハローワークへ雇用保険の書類を提出してから支給までの待機期間に違いがあります。

	会社都合退職	自己都合退職
給付開始日（最短）	7日後（待機期間といえます）	7日+1か月後
給付日数	90～330日	90～150日

社員が「雇用保険で有利になる」と言っているのは、会社都合だと待機期間が短い（待機期間7日）ので、雇用保険を早めに受給できることを言っているのでしょう。

会社都合退職の待機期間が短いのは、再就職準備をする時間的余裕がない理由があげられ、自己都合退職者は計画的に準備ができるという考えに基づいています。

2025年4月からは、自己都合退職の待機期間が2か月から1か月に変更になり、待機期間と合わせても約1か月半で給付が開始され、より早期の生活支援が可能となりました。ただし、5年以内に3回以上自己都合で退職した場合は、給付制限期間が3か月となる点に注意が必要です。

社員は、再就職面接で「前の会社の退職理由」を聞かれることはあるかもしれませんが、深掘りされることはありませんので、不利になることは少ないでしょう。しかし、会社の場合は会社都合で社員の解雇を行った場合、1年を経過する日まで助成金申請に該当しないことがあります。離職理由は正しく記載しましょう。

お問い合わせ先

沖縄県女性就業・労働相談センター
労働相談フリーダイヤル 0120-610-223
9:00～17:00 月～金（土日祝休み）

対面相談のご予約

TEL 098-941-4750
9:00～17:00 月～金（土日祝休み）

沖縄県労働経済指標

年月	項目	常用労働者(規模5人以上)				失業者数 (沖縄県)	完全 失業率 (沖縄県)	一般職業紹介状況(沖縄県)				消費者物価指数 R2=100	
		一般労働者		パートタイム労働者				有効			就職件数	R2=100	
		全国	沖縄県	全国	沖縄県			求職者数	求人数	求人倍率		那覇市	全国
千人	人	千人	人	千人	%	人	人						
21年		31,974	284,657	12,018	103,037	50	7.5	34,878	9,902	0.28	2,017	96.1	95.5
22年		31,861	277,746	12,284	112,022	51	7.6	37,416	11,567	0.31	2,079	95.3	94.8
23年		31,907	273,713	12,525	117,855	47	7.1	44,093	12,924	0.29	2,088	95.3	94.5
24年		32,591	274,754	13,166	119,329	46	6.8	36,526	14,515	0.40	2,176	95.0	94.5
25年		32,548	274,827	13,581	121,257	39	5.7	32,533	17,212	0.53	2,179	95.3	94.9
26年		32,852	275,207	13,956	123,517	37	5.4	29,802	20,601	0.69	2,154	97.8	97.5
27年		33,209	275,892	14,561	127,067	36	5.1	28,188	23,636	0.84	2,110	98.4	98.2
28年		33,788	290,308	14,978	117,898	31	4.4	27,001	26,318	0.97	2,120	98.7	98.1
29年		34,636	288,447	15,395	125,882	27	3.8	25,758	28,598	1.11	2,099	99.1	98.6
30年		34,426	315,950	15,381	143,732	25	3.4	24,876	29,052	1.17	1,982	100.3	99.5
令和元年		34,772	325,731	16,015	143,841	20	2.7	25,498	30,442	1.19	1,922	100.6	100.0
2年		35,326	328,737	15,972	144,617	25	3.3	27,972	22,520	0.81	1,680	100.0	100.0
3年		35,862	336,079	16,231	141,798	28	3.7	30,588	22,343	0.73	1,710	100.1	99.8
4年		35,120	335,382	16,223	152,659	25	3.2	31,446	27,846	0.89	1,657	102.9	102.3
5年		35,426	334,306	16,856	156,901	26	3.3	28,955	30,222	1.04	1,666	106.8	105.6
6年		35,133	322,327	15,681	173,959	25	3.2	28,801	28,896	1.00	1,569	110.4	108.5
令和6年12月		35,261	321,710	16,005	182,686	23	2.8	28,199	27,899	0.99	1,099	113.1	110.7
令和7年1月		35,067	328,425	16,075	185,233	20	2.5	28,990	28,205	0.97	1,037	113.5	111.2
2月		34,895	331,308	16,153	171,027	18	2.3	28,527	27,248	0.96	2,155	113.1	110.8
3月		34,832	330,480	16,024	165,615	28	3.6	28,223	26,887	0.95	3,509	113.2	111.1
4月		35,502	324,371	15,979	169,800	33	4.1	27,905	26,932	0.97	1,697	113.4	111.5
5月		35,629	331,356	16,044	171,483	23	2.9	28,195	27,155	0.96	1,402	113.9	111.8
6月		35,599	334,640	16,164	168,688	21	2.7	27,703	27,507	0.99	1,340	114.1	111.7
7月		35,636	338,442	16,190	165,341	24	3.1	27,647	27,422	0.99	1,368	114.2	111.9
8月		35,599	338,584	16,151	163,404	22	2.8	27,487	27,140	0.99	1,070	114.3	112.1
9月		35,803	342,142	16,100	162,267	28	3.5	27,311	27,030	0.99	1,139	114.5	112.0
10月		35,617	340,887	16,152	164,844	27	3.4	27,292	26,260	0.96	1,332	115.2	112.8
11月		35,532	340,309	16,332	158,677	27	3.4	27,277	25,768	0.94	1,021	115.9	113.2
資料出所		県統計課					沖縄労働局					県統計課	

年月	項目	労働時間の動き						賃金の動き					
		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		現金給与総額		定期給与		特別給与	
		全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県
20年		153.0	152.0	140.1	143.9	12.9	8.1	379,497	297,971	300,694	247,577	78,803	50,394
21年		147.3	152.2	136.4	141.8	10.9	10.4	355,223	283,652	288,478	240,782	66,745	42,870
22年		149.8	151.7	137.8	142.1	12.0	9.6	360,276	272,493	291,210	233,064	69,066	39,429
23年		149.0	150.7	137.1	141.2	11.9	9.5	362,296	275,343	291,783	233,892	70,513	41,457
24年		150.7	150.6	138.5	141.0	12.2	9.6	356,649	264,102	289,794	224,899	66,855	39,403
25年		149.3	150.4	136.9	140.6	12.4	9.8	357,977	264,330	289,150	226,907	68,227	37,423
26年		149.0	150.5	136.2	140.2	12.8	10.3	363,338	268,801	291,475	230,525	71,863	38,276
27年		148.7	150.7	135.8	140.4	12.9	10.3	357,949	271,818	288,508	235,524	69,441	36,294
28年		148.6	149.9	135.9	140.0	12.7	9.9	361,593	280,554	289,899	238,662	71,694	41,892
29年		148.4	150.6	135.8	140.0	12.6	10.6	363,295	283,056	290,954	240,671	72,341	42,385
30年		147.4	146.2	134.9	138.0	12.5	8.2	372,164	272,026	295,945	233,588	76,219	38,438
令和元年		144.5	144.0	132.1	134.1	12.4	9.9	371,507	278,190	296,123	236,194	75,384	41,996
2年		140.4	139.6	129.6	130.1	10.8	9.5	365,100	283,770	293,056	240,683	72,044	43,087
3年		142.4	141.9	130.8	132.3	11.6	9.6	368,493	275,343	296,652	233,416	71,841	41,927
4年		143.2	142.4	131.0	132.2	12.2	10.2	379,732	269,165	303,496	231,297	76,236	37,868
5年		143.8	141.9	131.7	132.6	12.1	9.3	386,985	269,779	308,437	232,672	78,548	37,107
6年		142.8	142.8	131.1	133.0	11.7	9.8	397,789	274,456	315,351	235,625	82,438	38,831
令和6年12月		142.2	141.3	130.5	131.7	11.7	9.6	741,317	447,900	319,913	239,694	421,404	208,206
令和7年1月		135.5	134.3	124.3	125.3	11.2	9.0	332,594	241,135	318,088	238,549	14,506	2,587
2月		130.8	125.3	121.0	118.2	9.8	7.1	323,728	240,343	289,013	237,050	10,266	3,293
3月		138.1	137.5	126.3	127.9	11.8	9.6	347,260	252,148	316,657	242,464	30,603	9,684
4月		145.4	141.0	133.4	131.8	12.0	9.2	338,252	250,222	323,962	244,123	14,290	6,099
5月		140.5	139.1	129.2	130.2	11.3	8.9	337,884	252,455	321,399	249,697	16,485	2,758
6月		145.2	139.0	133.9	129.8	9.2	11.3	514,106	341,133	289,536	226,177	224,570	114,956
7月		148.8	144.2	137.2	135.2	11.6	9.0	476,302	301,303	324,962	251,107	151,340	50,196
8月		135.2	137.2	124.6	127.9	10.6	9.3	332,555	266,308	322,452	251,116	10,103	15,192
9月		139.9	138.7	128.5	128.6	11.4	10.1	335,091	260,909	323,860	252,236	11,231	8,673
10月		147.7	142.8	135.6	132.8	12.1	10.0	337,567	254,563	328,155	249,160	9,412	5,403
11月		134.8	131.2	124.8	123.3	10.0	7.9	351,701	263,552	326,666	247,389	25,035	16,163
資料出所		県統計課											

注) 有効求人倍率 年平均は原数値 月別は季節調整値
 注) 賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上
 注) 一般職業紹介状況は受理地別

注) 消費者物価指数は「令和2年基準」へと変更に伴い、令和3年7月分以降の公表に合わせて改訂。



「労働おきなわ」169号 (琉球労働から選巻243号)

2026年3月25日発行

編集・発行／沖縄県商工労働部労働政策課
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
TEL(098)866-2366
FAX(098)866-2355
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kencho/1000011/1017705/1017719.html>

印刷所／文字工房 ポスト
〒901-1111 南風原町字兼城631-1
TEL(098)889-6266
FAX(098)888-2297

●バックナンバーURL● <https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/koyosode/1013030/1013032/1013036.html>

